令和８年　４月号　広報紙

回覧

小前田

寄居警察署
小前田駐在
048-584-3744
048-581-0110

管内情報

忍込みの発生！

　寄居警察署管内では３月上旬に家人が就寝中に自宅に侵入され、金品を盗まれる被害が複数件発生しました。

　小前田駐在所の管内は発生していませんがいつ発生してもおかしくはありません。

　他人事とは思わずに就寝する際は最低でも雨戸を閉め、施錠するようにしてください。

　可能であれば防犯対策等もお願いします。

　また、家の周囲を見渡している不審者や見慣れない車が止まっているのを見掛けた際は１１０番通報をお願いします。

いよいよ新学期！
非行・犯罪被害防止

　子供たちが新たな生活をスタートさせるこの時期は、新しい友達などに期待を抱く反面、その生活環境の変化に戸惑い、気持ちが不安定になったり、非行に走ってしまうことがあります。子供たちを犯罪の被害に遭わせないためにも、普段から子供たちが発するシグナルを見逃さないでください。

　埼玉県警少年サポートセンターでは、非行、家出、いじめ、犯罪被害などでお困りの保護者からの相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

少年サポートセンター
ＪＲ武蔵浦和駅前ラムザタワー３階
☎048-865-4152

振り込め詐欺注意！

～～あなたを守る「振り込め詐欺４ヶ条」～～

- 電話を受けても慌てない。
- お金はすぐに振り込めない・渡さない。
- 本人に直接会って！又は知っている番号に電話をかけて事実を確認する。
- 家族や警察に相談する。

公的機関を名乗る者から
キャッシュカード等を
要求されたら110番！！

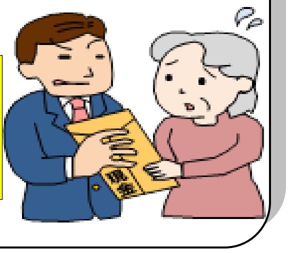

編集後記

　入学式の時期でもあり、真新しいランドセルの一年生はまぶしく見えることでしょう。

　寄居警察署の管内では、空き家に対する空き巣が多発しています。

　また、近頃の強盗や空き巣は日中に行われることもありますので初見の訪問客が来た際は、絶対に玄関ドアを開けることなく、インターフォン越しでの対応をお願いします。

2026年４月１日から
自転車の交通違反に
交通反則通告制度（青切符）が導入

・対象は16歳以上
※運転免許証の有無は関係ありません

□自転車の基本的な交通ルールに変更はありません。
□これまで「赤切符」で検挙されていた交通違反の一部が、「青切符」で検挙されることとなります。
　その場で反則金の納付書が交付されます。

埼玉県警察マスコット
「ポッポくん」

引続き、
基本的な交通ルールの遵守と
ヘルメット着用をお願いします。

◆ しっかり学ぼう。自転車ルール！

自転車への青切符の導入
埼玉県警ＨＰ

交通安全ｅラーニング
埼玉県警ＨＰ

令和8年春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)《10日間》

○ 埼玉県重点目標
- 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用促進
  自分自身の命を守るためにも交通ルールを守りましょう！
- 横断歩道における歩行者優先の徹底
  道路交通法第38条で規定されています！